

消費税負担に関する関係団体ヒアリングについて

1. 趣旨

平成 31 年 10 月に予定されている消費税率引上げに伴い、介護保険サービスに関する消費税の取扱い等について検討を行うため、介護給付費分科会において、関係団体等に対して、消費税負担の現状等についてヒアリングを実施する。

2. ヒアリング項目

- 消費税率 8 %へ引上げ時の対応の評価及び消費税率 1 0 %へ引上げへの対応に関する意見

※ ヒアリングは、介護保険事業に係る控除対象外消費税負担の現状等について実施するものであり、介護事業経営や介護報酬全般についてヒアリングを実施するものではない。

3. ヒアリングの実施方法

- ・ 事前に各団体から提出された意見陳述要旨を資料配付し、これに沿ってヒアリングを行う。
- ・ 意見陳述は書面のみでも可とし、書面提出のみの団体については、当日配付資料に含め事務局から紹介する。
- ・ 各団体からの意見陳述がひととおり終了した後、必要に応じて委員から陳述内容に関して質問を行う。(ただし、意見陳述内容についての議論は行わない。)

4. 実施団体

ヒアリングの実施に係る事前の照会に対して、意見有りと回答した別紙の団体について、ヒアリングを実施する。

(別紙)

○ 10月31日にヒアリングする団体

- ・ 全国社会福祉法人経営者協議会
- ・ 全国介護付きホーム協会
- ・ 日本福祉用具供給協会

(参考 10月15日にヒアリングした団体)

- ・ 日本医療法人協会
- ・ 全国個室ユニット型施設推進協議会
- ・ 日本認知症グループホーム協会

(書面提出のみの団体)

- ・ 全国デイ・ケア協会
- ・ 日本リハビリテーション医学会
- ・ 日本リハビリテーション病院・施設協会
- ・ 日本言語聴覚士協会
- ・ 日本作業療法士協会
- ・ 日本訪問リハビリテーション協会
- ・ 日本理学療法士協会
- ・ 日本福祉用具・生活支援用具協会